

【(介護予防)通所リハビリテーションにおける主な指摘事項】

指摘事項	内容	件数
リハビリテーションマネジメント加算	・リハビリテーションの質の向上を図るため、利用者の状態や生活環境等を踏まえた多職種協働による通所リハビリテーション計画の作成、当該計画に基づく適切なリハビリテーションの提供、当該提供内容の評価とその結果を踏まえた当該計画の見直し等といったSPDCAサイクルの構築を通じて、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に加算するものであるが、見直し等が不十分であった。	7
非常災害対策	・事業所の立地条件等を勘案して、発生が予想される災害の種類ごとの計画が作成されていない。 ・掲示されている非常災害計画が、事業所の見やすい場所に掲示されていない。等	5
通所リハビリテーション計画の作成	・具体的な目標が検討されていなかった。 ・利用者等から計画に関する同意が得られたことを記録上で確認できなかった。等	4
内容及び手続の説明及び同意	・重要事項説明書に掲載されている利用料の自己負担割合に関する内容が、1割負担の内容だけとなっており、2割負担の利用者に関する対応が行われていない。等	4
運動器機能向上加算(介護予防)	・運動器機能向上計画に短期目標の設定が記載されていない等、運動機能向上計画の作成が不十分であった。等	3
運営規程	・運営規程に掲載されている利用料の自己負担割合に関する内容が、1割負担の内容だけとなっており、2割負担の利用者に関する対応が行われていない。等	2

上記項目を含め、17の項目について指摘があった。